



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 424 一般競争入札による落札者の決定 (防災企画課)..... 1
 425 特定病院の認定 (こころの健康推進課)..... 2
 426 県営ため池等整備事業の工事の完了 (農業農村整備課)..... 2
 427 山田ダム土地改良区の役員の退任 (")..... 2
 428 大池下土地改良区の役員の就退任 (")..... 3
 429 川辺町周辺土地改良区の役員の就任 (")..... 3
 430 保安林の指定の解除 (森林整備課)..... 3
 431 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課)..... 3
 432 令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (教育委員会)..... 4

○ 選挙管理委員会告示

- 51 政治団体の届出事項の異動の届出 6
 52 資金管理団体の届出事項の異動の届出 7
 53 政治団体の解散の届出 8
 54 政治団体の設立の届出 8
 55 参議院和歌山県選挙区選出議員通常選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨 9

○ 労働委員会告示

- 1 あっせん員候補者名簿の公示 9

○ 公告

- 入札公告 (教育委員会)..... 11

告 示

和歌山県告示第424号

一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
一斉指令システム及び監視制御システムの再構築・運用保守委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日

令和8年3月27日

4 落札者の氏名及び住所

令和8年度日本無線・NTT西日本和歌山県一斉指令・監視制御システムコンソーシアム

（代表者）日本無線株式会社関西支社

大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号

（構成員）NTT西日本株式会社和歌山支店

和歌山市一番丁5番地

5 落札金額

374,000,000円（うち消費税及び地方消費税の額34,000,000円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和8年2月13日

和歌山県告示第425号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第3項後段の規定による特例措置をとることができる精神科病院として、次のとおり認定した。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

名 称	所 在 地	認定期間
ひだか病院	和歌山県御坊市藪116番地の2	令和8年4月20日～令和11年4月19日

和歌山県告示第426号

県営ため池等整備事業につき、その工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 事業名 県営ため池等整備事業 平谷池地区
- 2 確定年月日 令和3年10月21日
- 3 工事を完了した時期 令和8年3月26日

和歌山県告示第427号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、山田ダム土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 退任した役員（令和8年3月18日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 花田博行 紀の川市貴志川町長山1007番地2
- 2 退任した役員（令和8年3月24日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 上山信夫 紀の川市貴志川町長原361番地

和歌山県告示第428号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、大池下土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 退任した役員（令和8年3月31日退任）

職名	氏名	住 所
理事	上野豊	和歌山市木枕232番地
理事	吉田延好	和歌山市口須佐402番地

2 就任した役員（令和8年4月1日就任）

職名	氏名	住 所
理事	矢出春良	和歌山市木枕253番地
理事	矢田和砂	和歌山市口須佐317番地

和歌山県告示第429号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、川辺町周辺土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 就任した役員（令和8年4月1日就任）

職名	氏名	住 所
理事	柏木秀夫	日高郡日高川町大字土生741番地

和歌山県告示第430号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 解除に係る保安林の所在場所 伊都郡かつらぎ町大字花園梁瀬字赤滝原1811の18、1812の2、字カララシ2126の2
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第431号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

重根12地区急傾斜地崩壊危険区域

和歌山県海南市重根の区域のうち、次の1点から14点までを順次結んだ線及び1点と14点を結んだ線によって囲まれた土地の区域。この場合において、各点を結ぶ線は直線とする。

- 1点 北緯34度09分03秒3787
東経135度15分23秒1988
- 2点 北緯34度09分03秒8048

東経135度15分23秒7475
3点 北緯34度09分03秒8743
東経135度15分25秒7776
4点 北緯34度09分03秒0152
東経135度15分25秒8823
5点 北緯34度09分01秒0830
東経135度15分24秒9428
6点 北緯34度09分00秒9546
東経135度15分23秒1306
7点 北緯34度09分01秒4186
東経135度15分22秒9492
8点 北緯34度09分01秒7266
東経135度15分20秒4639
9点 北緯34度09分01秒3506
東経135度15分19秒6213
10点 北緯34度09分01秒5032
東経135度15分17秒7455
11点 北緯34度09分02秒3241
東経135度15分17秒4310
12点 北緯34度09分02秒6361
東経135度15分20秒9263
13点 北緯34度09分02秒9902
東経135度15分22秒1495
14点 北緯34度09分02秒7149
東経135度15分23秒5324

和歌山県告示第432号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和12年9月30日（月）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間に、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

- (2) 入札公告の日から過去5か年の間に1の(1)に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した者であること。ただし、当該契約の契約期間が5年以上である場合は、入札公告の日から過去3か年の間に当該契約を誠実に履行した者であること。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

- (3) 次のアからウまでのいずれかに該当する担当技術者が2名以上所属する者であること。

コンソーシアムにあっては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門（情報通信を選択科目として受験した者に限る。）の技術士の登録を受けた者

イ 経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号。以下「法」という。）第29条に規定する情報処理技術者試験（次の（ア）から（ク）までに掲げるものに係るものに限る。）の合格認定を受けている者（（ア）から（ウ）まで、（オ）及び（ク）に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。）

（ア）プロジェクトマネージャ

（イ）ネットワークスペシャリスト

（ウ）データベーススペシャリスト

（エ）ITサービスマネージャ

（オ）システム監査技術者

（カ）情報セキュリティスペシャリスト

（キ）テクニカルエンジニア（ネットワーク、データベース、システム管理又は情報セキュリティ）

（ク）システム運用管理エンジニア

ウ 法第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験の合格認定を受けた者

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、イからケまでに掲げる書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 業務実績調書

エ 役員等に関する調書

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が発行した県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

キ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

ク 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

ケ 誓約書

コ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

サ 2の(2)に規定する契約を履行したことを証明する書類の写し

シ 2の(3)の要件を満たすことを証明する書類の写し

ス コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し

- (2) (1) に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本又はその写しに限る。
- (3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって (1) のイからクまでに掲げる書類に代えることができる。
- (4) (1) のアからエまで、ケ、コ及びスに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和8年5月1日（金）から同年6月9日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で仕様書に係る誓約書を提出した者に対して配布を行う。
- (5) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年5月1日（金）午前9時から同月20日（水）午後5時までの間に和歌山県教育庁教育総務局教育政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
令和8年5月1日（金）から同月28日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。
なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合にあっては、令和8年5月28日（木）午後5時までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。
- 5 資格審査申請書類の配布場所
和歌山県教育庁教育総務局教育政策課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館6階
郵便番号 640-8262
電話番号 073-441-3648
ファクシミリ番号 073-432-4517
電子メールアドレス e5015001@pref.wakayama.lg.jp
- 6 資格審査申請書類に使用する言語
資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。
- 7 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和8年6月9日（火）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して通知するものとする。
- 8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。
(2) (1) の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。
(3) (2) の書面は、持参により5に掲げる場所に提出するものとする。
(4) 説明を求めた者に対する回答については、(2) の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党和歌山県参議院選挙区第一支部	二階伸康	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類)	国会議員関係政治団体以外の政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 参議院議員（候補者等）	令和8.1.1
自由民主党和歌山県土地改良支部	真砂充敏	代表者	真砂充敏	中山正隆	令和8.4.1

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
桐章会	清水雅司	代表者	清水雅司	森川知治	令和7.1.12
仲谷たえこ後援会	大川恭吾	代表者	大川恭吾	山本龍彦	令和7.11.1
小川ひろき後援会	小川浩樹	主たる事務所の所在地	和歌山市黒田93-4 M・メゾン黒田3D号	和歌山市太田43-102	令和8.3.1
国際勝共連合和歌山県本部	服部利幸	主たる事務所の所在地	和歌山市杭ノ瀬162-8	和歌山市小倉356 ラシーヌシバナカII-202号	令和8.3.11
		代表者	服部利幸	中西伸造	令和8.3.11
		会計責任者	服部利幸	中西伸造	令和8.3.11
福山晴美後援会	出口秀幸	会計責任者	中井秋彦	西村作男	令和8.3.16
橋爪和雄後援会	橋爪和雄	代表者	橋爪和雄	稲葉博久	令和8.3.30
		会計責任者	橋爪高美	勝山耕作	令和8.3.30
うらひらよしひろ後援会	浦平美博	主たる事務所の所在地	和歌山市松江北一丁目1番地34	和歌山市梅原77番地17	令和8.4.1
		会計責任者	浦平美博	浦平健司	令和8.4.1
和歌山県土地改良政治連盟	真砂充敏	代表者	真砂充敏	中山正隆	令和8.4.1
和歌山県ビルメンテナンス政治連盟	山口清	会計責任者	濱中由美	土生川汎	令和8.4.1
活気ある住みよい和歌山市をつくる会	琴浦龍彦	会計責任者	祐伯浩一	寺岡則行	令和8.4.14

和歌山県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
浦平美博	うらひらよしひろ後援会	公職の種類	参議院議員（候補者等）	和歌山県議会議員	令和7.7.3
浦平美博	うらひらよしひろ後援会	公職の種類	衆議院議員（候補者等）	参議院議員（候補者等）	令和8.1.23
小川浩樹	小川ひろき後援会	主たる事務所の所在地	和歌山市黒田93-4 M・メゾン黒田3D号	和歌山市太田43-102号	令和8.3.1
浦平美博	うらひらよしひろ後援会	主たる事務所の所在地	和歌山市松江北一丁目1番地34	和歌山市梅原77番地17	令和8.4.1

和歌山県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党和歌山県御坊市第二支部	松本隆史	令和8.3.26

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
仲谷たえこ後援会	大川恭吾	令和7.11.1
堀江まち子後援会	堀江眞智子	令和7.12.26
政清会	前田昌彦	令和8.3.25

和歌山県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
山本まさる後援会	山本賢	杉野貴宏	西牟婁郡上富田町岩田1645-4	令和8.2.13
尾上たけし後援会	尾上武繁	尾上武繁	日高郡日高川町蛇尾99	令和8.3.30

坂口勝彦後援会	坂口勝彦	榎本真也	海南市下津町引尾759番地4	令和 8.4.1
吉田やすひろ後援会	吉田靖広	山本正	西牟婁郡すさみ町周参見4356番地	令和 8.4.3

和歌山県選挙管理委員会告示第55号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙（和歌山県選挙区）における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙（和歌山県選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 33,729,100 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	末吉 亜矢	所属党派	無所属	期間 3月17日から 8月20日まで 第1回分
出納責任者氏名	橋本 博文			

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	3,251,898 円	
末吉 節男	会社役員	1,500,000 円	家屋費	520,000 円	
末吉 久美子	主婦	1,500,000 円	選挙事務所費	520,000 円	
末吉 陽子	会社員	1,500,000 円	集会会場費	円	
坂本 学	無職	408,213 円	通信費	27,846 円	
その他の寄附	件	円	交通費	円	
その他の収入		1,500,000 円	印刷費	1,350,250 円	
今回計		6,408,213 円	広告費	1,087,119 円	
前回計		円	文具費	902 円	
総計		6,408,213 円	食糧費	103,270 円	
			休泊費	52,750 円	
			雑費	14,178 円	
			今回計	6,408,213 円	
			前回計	円	
			総計	6,408,213 円	

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	
ビラの作成	
ポスターの作成	
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
政見放送のための録画等	
計	

報告書受理年月日	令和8年2月27日	第1回報告分
----------	-----------	--------

労働委員会告示

和歌山県労働委員会告示第1号

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、和歌山県労働委員会あっせん員候補者の氏名、履歴等を次のとおり公示する。

令和8年5月1日

和歌山県労働委員会会長 田中祥博

和歌山県労働委員会あっせん員候補者名簿

(令和8年4月15日現在)

氏名	現職等	経験及び履歴	委嘱日
たなかよしひろ 田中祥博	弁護士	39期～45期公益委員 39期～44期会長代理 45期～46期会長	H24. 4. 4
よしざわなおみ 吉澤尚美	弁護士	40期～44期公益委員 45期～46期会長代理	H26. 4. 2
ふじたじゆんき 藤田隼輝	弁護士	45期～46期公益委員	R6. 4. 11
うえむらあらた 植村新	関西大学法学部教授	46期公益委員	R8. 4. 15
もりたやすとも 森田康友	元和歌山県代表監査委員	46期公益委員	R8. 4. 15
おかもとゆみ 岡本由美	日本労働組合総連合会和歌山県連合会女性委員会委員長	43期～46期労働者委員	R2. 4. 7
たにぐちこうへい 谷口考平	和歌山県医療労働組合連合会書記長	44期～46期労働者委員	R4. 4. 7
みのたにしんじ 美ノ谷晋司	和歌山県電力総連会長	45期～46期労働者委員	R7. 9. 17
おおたみつはる 大田光晴	UAゼンセン和歌山県支部支部長	45期～46期労働者委員	R7. 10. 1
ひさどみこうへい 久富康平	日本製鉄和歌山労働組合書記長	46期労働者委員	R8. 4. 15
おかだあき 岡田亜紀	菱岡工業株式会社代表取締役	39期～46期使用者委員	H25. 2. 6
いけだよしのり 池田慶憲	池田鉄工株式会社代表取締役	43期～46期使用者委員	R2. 4. 7
こだませいや 児玉征也	和歌山県経営者協会専務理事兼事務局長	43期～46期使用者委員	R2. 4. 7
はせべたくみ 長谷部巧	阪和電子工業株式会社代表取締役会長	44期～46期使用者委員	R4. 4. 7
うちたまさとし 内畑雅年	株式会社ウチハタ代表取締役社長	45期～46期使用者委員	R6. 4. 11
おかもとけいきょう 岡本啓亨	労働委員会事務局長		R8. 4. 1
もりもとひろふみ 森本浩文	労働委員会事務局審査調整課長		R7. 4. 2
ほりうちかえこ 堀内香恵子	労働委員会事務局審査調整課主幹		R4. 4. 7
いとうあゆ 伊藤亜悠	労働委員会事務局審査調整課主査		R8. 4. 1
いけださとし 池田聡	労働委員会事務局審査調整課主査		R8. 4. 1

公 告

入札公告

令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年5月1日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和8年度から令和12年度まで

(2) 業務の名称

令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務

(3) 業務の内容

令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 業務担当部局

和歌山県教育庁教育総務局教育政策課

(5) 業務の期間

契約締結日から令和12年9月30日（月）まで

本契約は、地方自治法第234条の3に定める長期継続契約に該当するため、令和9年度以降に、当該契約に係る歳出予算が減額又は削除された場合、和歌山県は当該契約を変更又は解除することができる。この場合において、受託者は、解除により生じた損害の賠償を請求することができない。

(6) 入札金額

月額で入札することとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和8年和歌山県告示第432号に規定する令和8年度県立学校等向け行政ネットワーク用回線提供業務に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館6階

和歌山県教育庁教育総務局教育政策課

(2) 期間

令和8年5月1日（金）から同年6月9日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和8年5月1日（金）午前9時から同月20日（水）午後5時までの間に和歌山県教育庁教育総務局教育政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館6階

教育委員会604会議室

イ 入札日時

令和8年6月10日（水）午前11時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和8年6月9日（火）午後5時までに和歌山県教育庁教育総務局教育政策課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額（月額）に49を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額（月額）に49を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県教育庁教育総務局教育政策課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁教育総務局教育政策課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称
和歌山県教育庁教育総務局教育政策課
 - イ 所在地
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
郵便番号 640-8262
電話番号 073-441-3648
ファクシミリ番号 073-432-4517
電子メールアドレス e5015001@pref.wakayama.lg.jp
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Provision of lines for administrative networks for prefectural schools, etc
- (2) Time limit for tender :
11:00 a.m. 10 June 2026 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 9 June 2026)
- (3) Contact point for the notice :

Education Policy Division of Wakayama Prefectural Board of Education,
1-2-1 Minatodoricho Kita Wakayama City, 640-8262, Japan
TEL 073-441-3648
FAX 073-432-4517
e-mail e5015001@pref.wakayama.lg.jp